

医療情報取得加算及び 医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

当院では、医療 DX 推進体制について下記の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報等を診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. マイナンバーカードの保険証利用において、ポスターの掲示や声掛けを行っています。
5. 電子処方せんや、電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、対応予定です。